



〒530-0043 大阪市北区天満1丁目6番8号 六甲天満ビル801
管理職ユニオン・関西 TEL(06)6881-0781 FAX(06)6881-0782

2025 年春闘をストライキで闘おう！ 物価高を上回る大幅賃上げを！ 最低賃金を全国一律1500円に！ 中小企業・有期雇用労働者の賃上げ原資確保に向けた 関生型「一面闘争・一面共闘」戦術に学ぼう！

執行委員長 仲村 実

4つの観点で春闘をストライキで闘おう

1月22日、経団連と連合の会長が会談し
経団連は「賃金の引き上げの勢いを定着させる。約7割の働き手を雇用する中小企業と、4割近くを占める有期雇用労働者の賃上げが不可欠だ」と述べた。一方、連合会長は「中小・小規模事業者、さらに地方経済の隅々まで賃上げを波及しなければならない」と対応した。

現在、連合は5%以上、全労連は10%以上、全労協は大幅賃上げ要求をしている。昨24年賃上げの連合集計は5.1%（ベア+定昇）、300人未満の中小組合に限ると4.45%だったというが、大企業と中小企業の賃金格差は毎年広がっており、中小零細企業では賃金引上げなし、最低賃金すれすれのところも多い状態です。

石破首相は、「価格転嫁を阻害する商習慣を一掃する」といい
最低賃金は、「20年代に全国平均1500円にする」と提示している。
低賃金労働者の底上げは、最低賃金の大幅引き上げが必要で
首相が掲げた1500円をもっと早くする闘い
そのための全国的統一行動が必要なのです。

以下4つの観点で、25春闘をストライキで闘うことを訴えます。



第1の観点 賃上げ・最賃アップをストライキの力で闘い取る

労働組合最大の組織である連合は、賃金引き上げを闘い取るために、ストライキの圧力だという観点がまったくありません。その結果、この2年中小企業や非正規雇用の多くの労働者の賃上げは、物価上昇にも及ばず、未組織労働者の多くは賃上げがないところもありました。

アメリカでは、ボーイング社の労働組合がストライキを行い4年間で賃金 38%引き上げ、国際港湾労働者協会 (ILA) は東海岸とメキシコ湾岸で繰り広げられたストライキで、6年間で賃金を 62%引き上げる成果を得ている。

残念ながら日本では連合が企業内ベースの産別が闘うこと、ストライキを打つことがなくなり、個別企業での労使の出来レースか、経営者サイドからの賃上げ回答での決着が続いてきた。

我らが労働組合は、要求をして労資対等の団体交渉、納得いかなければストライキで生産や業務を停める、力関係によって賃上げを決める、という観点が必要なのです。どの組織であれ、ストライキで闘おうと訴えよう。未組織労働者は、労働組合という隊列に加わるか自ら労働組合を組織し、ストライキ闘争を実行しよう。

第2の観点 中小企業には「一面闘争・一面共闘」の観点を学ぼう

連合は、格差縮小のために中小労組の賃上げ要求を6%とっている。

新聞記事によれば、中小企業では人手不足を背景に業績改善を伴わない

「防衛的な賃上げが目立つ」とし、「少しでも高い水準へと賃金を上昇させるには原資の確保が必要でそのためには価格転嫁を進めることが不可欠だ」と。

また労働分配率は「大企業が40%を下回るのに、中小が70%台の高止まり」で

「取引先大企業による取引価格への転嫁で、賃上げできる環境整備は欠かせない」と。搾取ということから見れば、大企業は中小企業を搾取し、中小企業も労働者から搾取をしている。

そこで関西生コン型運動から学ぶことは、中小企業との「一面闘争・一面共闘」戦術です。中小企業でも労働者を搾り取り労働分配率を低くしている経営者もあり、こんな経営者とはストライキで闘う。また労働分配率が高く、賃上げ原資がない中小企業も多くある。この場合は、経営状態を明らかにしてもらい賃上げ原資を増やすためにはどうするか、親会社や大企業からの下請け受注額をアップさせる共闘体制を組むという考え方です。

経団連などは「サプライチェーン（供給網）全体で労務費、エネルギーコスト、原材料費の価格転嫁を推進する」としているが、大企業や親会社などの発注先から、儲けと搾取を奪い返す闘いが必要です。こうした大企業との闘いに対する、中小企業の二面性を理解した観点が重要です。

第3の観点 一人でも春闘ができるという観点

一人でも少数でも賃上げの闘いが組織できます。

個人加盟ユニオンに加入し、賃上げ要求を呼びかけ、非正規労働者の業種や業界チェーンの取り組みに合流しよう。賃金体系・配分・評価査定などについて団体交渉で追及することもできる。

一人でも、会社の経理状況を知るために決算報告書・貸借対照表などの提示を求めることもできる。もちろんストライキも打つことができます。

一人では迫力がありませんので仲間を増やすこと、忙しい職場であれば残業拒否などの戦術もある。

それと少数であっても、賃上げ要求や団体交渉の経過をビラにして職場の労働者に知らせる活動もある。仲間を増やすために活動するという観点です。

第4の観点 外国人労働者の賃上げも同じという観点

日本における外国人労働者は、204万8,675人（2024年10月末時点）と過去最高となっている。人手不足の解消を目的として、建設業や介護など16の分野で専門の技能があると認められる「特定技能」の在留資格で働く人が増加している。

職業別では、1位が製造業、2位がサービス業、3位が卸売業・小売業、4位が宿泊業・飲食サービス業、5位が建設業です。国別ではベトナムが全体の25.3%、中国が19.4%、フィリピンが11.1%、ネパール7.1%となっている。

外国人労働者の導入は、財界からの強い要望で労働力不足を解消するために積極的に行われてきたことで、外国人労働力は安い労賃といわれてきた。同一労働・同一賃金とはいうものの、大企業と中小企業、男女、学歴、都市と地方、正規と非正規労働者など様々な差別のもとで、賃金格差が広がっている現実がある。

外国人も同じ労働者です。無視や知らんぷりをせず、一緒に差別があり、低賃金に抑えられている現実から同じ賃金にすることを考えましょう。格差を拡大する財界、経営者に歯止めをしていく観点が必要です。

以上の4つの観点で、要求を掲げ、25春闘をストライキで闘おう！



3/8春闘集会・デモ

何とかしろ物価高！今すぐ賃金上げろ春闘デモ

日時：2025年3月8日（土）14時：集会 15時：デモ出発・15時40分でも終了

集合場所：堀江公園（地下鉄四ツ橋駅、西大橋下車）

デモコース：堀江公園→なんばフラットファイブ（株）

主催：コミュニティユニオン関西ネットワークユニオン

職場からの報告 日本フツソ工業分会

K・Y

私が勤めている日本フツソ工業株式会社は、大阪府堺市美原区に本社を置くフツ素樹脂焼き付けコーティング・ライニングを行う表面処理加工メーカーです。

現在、組合員は私含め 4 名です。ここで、昨年管理職ユニオンに加入して、団体交渉を実施した Y さんに関する事案を報告します。

現在 Y さんは、日本フツソ工業の表面処理技術所で課長職の技術員として勤務しています。これまでフツ素樹脂コーティングに関する研究に従事されてきましたが、2023 年 8 月に機械加工や部品設計等を担当する開発支援室を兼任する業務命令がありました。

これは、開発支援室の担当者(T 氏)が定年に伴い、将来的な後任への引き継ぎが目的でした。開発支援室の業務の一部のみでしたが、妥当な理由もなく、不本意ながら Y さんはやむなく受ける事になりました。

2023 年 10 月に兼務の辞令が発表されましたが、T 氏からやる気があるのか等執拗にせまってくるケースがあり、T 氏からパワハラを受ける事もありました。

また、兼務の内容について、当初は会社側からは業務の一部のみと聞いていましたが、その後会社側より、「これは専属の人事異動である」と当初と異なる説明がありました。この認識の違いもあり、Y さんは精神的に大きなストレスを抱えるようになりました。

2023 年 11 月に T 氏より、これから先の引き継ぎは困難であると判断され、T 氏から会社に対して、他の後任を検討するよう要請をしました。これで、Y さんも兼務が解除されると思っていましたが、後任探しの検討に最長 1.5 年要するため、兼務が解除されないまま、会社側は先延ばしをしてきました。兼務が残っている状態のままだと、開発支援室に専属として、いつか異動させられる恐れがあるため、2024 年 4 月に管理職ユニオンに加入しました。加入通知後、会社側から大きな動きはありませんでした。

2024 年 6 月に新たな後任者(I 氏)が決まり、Y さんも兼務が解除されると思っていました。しかし、解除される事なく、兼務が残ったままでした。Y さんが会社に対して兼務解除の要請をしましたが、T 氏がいるにも関わらず、次の後任者への引き継ぎが必要等理由をこじつけて、会社側がまた先延ばししようとしていました。

しかし今度は、I 氏が T 氏からパワハラを受け、I 氏の後任も解除になりました。T 氏が I 氏に対してパワハラもしましたが、会社はこれに対して特に処分もなく、通常通り引き続き勤務していました。

I 氏が解除になったため、Y さんも兼務の解除になるはずが、解除されることなく、後任が決まらない等の理由で先延ばしになりました。それまで勤務実態も、ISO や T 氏の月末の報告書の転送、出張時の旅費精算の申請等、本来の開発支援室とは程遠い事務的なもののみです。

また、Y さんには、会社側から 1 年間生産部への応援要請がありました。しかし、その間に育児休暇を取得予定であり、数ヶ月業務から抜けるため、期待通りの増産体制に寄与できるか不安であり、別の人員の方が適しているのでは？と打診しました。



それでも会社側は強引に押し切ることを決めました。

生産部の増産体制が整えば1年間ではなく、期間内に早めに繰り上げが可能か？についても打診をしました。しかし、結局成果ではなく、単純にその期間応援に行くことだけが目的だったようで

1年間きっちりと応援に行くことになりました。

その間、Yさんの研究テーマ・アイデアは、Yさんの直属の上長にあたる研究所の所長に搾取され続けていました。搾取については、過去からもありましたが、これを機に更にエスカレートしていくことになりました。

先に書きました開発支援室に専属として異動することも今後考えられるため、2024年10月に団体交渉を申し入れました。

2024年11月に団体交渉が開かれました。兼務解除の要求に対して、「これまでの働き方を考慮してYさんを選任した」等、まともに応じる気配がありませんでした。これまでの団体交渉での対応と何ら変わらず、これまでの経緯や現在の勤務実態を説明して引き下がらせませんでした。その後態度が軟化して、兼務の辞令を解除する方向で検討しますと発言があり、団体交渉は終了しました。

その後、2025年1月に、晴れてYさんの兼務が解除される事になり、正式に辞令も発表されました。ここまでの経緯で、会社内でも兼務に対する意見が異なり、研究所の所長に意見も求めても責任逃れをする等、Yさんに対してひどい対応がとられていました。今回、兼務解除を勝ち取る事ができましたが、今後も組合員を増やして、管理職ユニオン関西日本フッソ工業分会を大きくしたいと考えています。

一方、同じ組合員でSさんに関する報告です。

Sさんは、日本フッソ工業株式会社の生産部に所属しています。フッ素樹脂コーティングに必要な下地処理の工程作業に従事しています。

昨年12月に工場内で片付け中に転落して、頭部を数針縫う怪我を負いました。本人に確認したところ、片付けで棚に道具を収納しようとした際に、パイプを載せていた台車が前に置かれていました。台車を別の場所に移動させて、片付けをすればよかったのですが、パイプの上に載って片付けをしたため、誤って転んで近くに置いていた別の台車の角で頭部を切ってしまいました。

その後、救急車で運ばれ、病院に向かいました。精密検査では脳や頭蓋骨に異常はなく、幸い大事には至りませんでした。3日程度特別休暇で会社を休みその後仕事に復帰いたしました。



日本フッソ工業の工場は、現在多忙な状況となっており、お客様からご支給いただく機器が置かれているため、手狭な状態になっています。安全パトロールでは、整理整頓に関して指摘が続くこともありました。台車に載っていたパイプも、当初床に直置きされていた時期が続いており、これまで何度も指摘があり、ようやく片付けられた状態です。

一歩間違えると大きな事故につながりかねませんので今後労働環境に対しても会社側に改善の要求を出していきたいと思っております。





兵庫県の混迷は続く

最近腹が出てきた組合員

兵庫県知事の斎藤元彦を巡る不正疑惑を前、前々号の機関誌で訴えてきました。いい加減にそんな投稿は止めてくれという組合員の方がおられるかもしれませんが(特に、兵庫県民でない方には)、斎藤が知事職を降り、新知事の誕生までは、折に触れて書いていくことがあるかと思えます。お許しください。

さて、前号の機関誌の掲載から、また新たな動き、幾つかの新事実が明らかになりました。

まず、‘維新の会’所属で百条委員会副委員長の岸口県議と同委員会委員の増山県議 2 名が、知事選で散々デマを巻き散らかしていた立花孝志にその基になるウソ情報が書かれた文書、許可なく録音された非公開の百条委員会の音声を提供していたのです。

また、別の維新県議 1 名も立花とこれらの情報について、電話で話し合っていました。岸口、増山とも百条委員会の委員を辞任すると表明したのですが、1 月 18 日自死した竹内元県議はこれら偽情報の攻撃にあったものと思われる、命を落とすことの要因になっていたのであれば、委員の辞任で済ませるわけにはいきません。

斎藤元彦知事のパワハラ疑惑をめぐる問題でも疑惑を問われる事態になっています。

この疑惑の関係で、これまで三つの‘第三者委員会’を設けています。

一つは 2024 年 9 月に設置された元県民局長が告発したパワハラ等の疑惑と公益者保護の妥当性の調査、あとの二つはその元県民局長の私的情報が漏洩した疑惑に関するものですが、後者二つの第三者委員会の設置要綱、委員数等を公表しない、その調査結果も公表するかどうか不明らしいというのです。

2 月 13 日の知事会見、そのことを問われた斎藤知事はいつも通りのまともに答えない姿勢に終始しました。

これでは、この二つの第三者委員会は単なる知事の諮問機関にすぎず、そんなことに時間、税金を浪費する意味はあるのか、呆れかえるばかりです。

2 月 18 日、国会で村上総務大臣は公益通報について、共産党の辰巳議員への答弁で、通報者が守られること、保護するための必要な措置を講ずることを今回の兵庫県での出来事を‘事件’として、涙を堪えながら訴えていました。

斎藤知事、2024 年 3 月末に県民局長を恫喝した片山副知事ら(いずれも当時の役職)の行った行為はどうみてもパワハラそのもので、公益社通報保護法の趣旨に乗っ取ったものとは思えません。

また、斎藤知事らが刑事告発されている公職選挙法違反についても、新たな動きがありました。

2 月 7 日、神戸地検、兵庫県警 PR 会社 O 氏の事務所などに家宅捜査に入りました。

O 氏が協力的でないところがあったようで、おそらくスマホなどが押収されたものと思われます。



以前から、11 月の知事選で、斎藤氏や O 氏などの間でスマホを通じて公選法違反に繋がるやり取りがあったことを YouTuber などが斎藤氏の演説会場の画像のアップや 当選後の会見での斎藤氏への質問回答の不一致内容も指摘していましたので、斎藤氏と O 氏との SNS での発信や発信日時、SNS 監修の齟齬があると疑っているのではないのでしょうか。

これからも捜査は進むでしょう。

これら様々な新たな疑惑や動きが噴出し続けていますが、それでも斎藤氏に知事を務めさせることが良いのでしょうか？私は彼には首長になる資質、能力はないと思っていますのですが。

兵庫県民の皆さん、お願いですから、しっかりして下さい。

帰ってきた Mr.K なんでもエッセイ 第4回

1987年に社会人一年生として入社した証券会社時代のお話をさせていただき
今回で4回目になります。

証券会社に在籍していると投資家である顧客に直接営業させていただく機会が得られます。これはまさに証券会社の社員であるが故の特権です。それを嫌々しなければならない人は最初から証券会社に入らないはず。他に就職するところがなかった人は別ですが。

成績が悪かったりサボっていると思われると「嫌なら仕事をするな。やめてしまえ。」としょっちゅう怒鳴られる当時の業界にあって新人が、しかも飛び込み営業をやらされるのは辛かろうと思われるでしょうが、自身が投資家になりたいと思っているなら大先輩であって資産形成を成し得た投資家にお会いできるのは幸せなことです。

投資家、特に日本の投資家は資産家であることを人に知られることをことさら嫌います。周囲の人たちに投資家だの資産家だのと知られてしまうことで良いことなど何もないからです。

周囲から妬まれたり金銭目的でたかられたり、それはそれは気の毒なことになります。そのように普段はごく周辺の人たちとしか株式取引の話などしない投資家の方々とズバリ株式の話をするのができるのは本当にありえないことです。

私の初めての顧客になってくださったのは古くからある商店街の美容室のマダムです。なんと四柱推命の占いで私が良いからだと言われました。日本人なら誰でも知るビール会社の取引を取り次ぎさせていただきました。

二番目に顧客となっていたのは八百屋のご主人です。投資をしない方々はまず知らないけど投資家なら注目の工業用ホースの会社を買い付けさせていただきました。

社内では先輩社員から褒められ、ちょっぴり自信がついたのを覚えています。社会人になって初めての営業体験は今にいたるまでの私の宝です。

残りの職業人生にもまだまだ活用して行きます。



関西生コン京都3事件

武建一前委員長無罪！ 湯川現委員長も無罪！

2月26日10時、京都地裁で関西生コン京都3事件の判決がおこなわれた。

開始前のテレビ撮影、開始冒頭の裁判長の被告の武、湯川に対して「何か言いたいことありますか」に対して、武建一さんは意見を手短かに述べ、湯川さんは「ありません」の後、裁判長の判決「(3事件)全部に対して両名無罪」が言い渡された。法廷内は一時、拍手と歓迎の声となった。その後、引き続き裁判長の無罪理由の朗読がはじまった。朗読は両側のスクリーンに文字が映った。

昨年6月17日、検事論告はその最後の結語として、相当長期間の実刑判決をもって臨む以外にないとして、武前委員長、湯川現委員長に懲役10年の求刑をしていた。

検事が言うには、武建一前委員長は支部創立以来の、委員長を務め正当な活動を装った業務妨害により資金を獲得するという反社会的活動を主導・推進してきた。

ベストライナー事件につき、組合員らにその実行を指示するなどし、湯川との間で経過報告を受け、各犯行に及ぶことの謀議を遂げるなどしており、その首謀者である。また、前科6犯を有し、うち3犯は本件と同種の犯行である。規範を無視する態度が顕著であり、反省の情は皆無であって、同種の再犯におよぶ恐れも高い。

湯川現委員長についても、武に劣後するものではあるが、各事件における湯川が果たした役割からすれば、刑事責任は首謀者である武にも比肩するほど重大なもの。湯川は関生支部の執行委員長に就いたことにも照らすと同種の再犯におよぶ恐れも高い。

ベストライナー事件について、生コンの輸送会社でその清算に関して組合員の雇用確保と解決金の支払いを含む協定書を交わした。

久貝氏の金銭提示、1.5億円の解決金は法外とはいえ「脅迫」とはいえない。また協定書の履行を求めたストライキが「脅迫」とは認められない。

近畿生コン事件については、近畿生コンの破産に関してアウト企業排除のため、プラントの占拠を協組の久貝が頼んだのである。「畏怖」は到底評価できない。プラント占拠を京都協組が利用したともいえる。出荷妨害の可能性もなかった。

加茂生コン(村田建材)事件については、検察主張は、「共謀」があったとしているが、武、湯川とも共謀の証拠はない。執行委員らの訪問行為、監視行為は「脅迫」に当たらない。武の手帳に「加茂生コン、NO」とあったとしても、Yらに指示、命令の証拠とはいえない。共謀があったと認められない。

3事件とも無罪であった。

組合つぶしの事後逮捕、国策捜査の権力弾圧をはね返し、生コン労働運動再建、業界再建へ！



テレビのインタビューに答える武さん

報告 20名の参加で「棘」上映 & 武建一さんのお話と懇親会

2月22日土曜日の午後2時から組合事務所で『「棘」～ひとの痛みは己の痛み。武建一』の上映会を行いました。組合員と関生OB関係者ら20人が鑑賞しました。

映画「棘」は、徳之島生まれの武建一さんの半生を描いたものです。

2018年の関生弾圧から7年目になります。武さんは19歳の時に島を出て、大阪でミキサー車運転手として働いていたが、仲間が突然解雇された事をきっかけに人生が変わり、労働組合を結成して闘う。しかし労働者のために交渉すればするほど、親会社やセメント会社、ゼネコンからは嫌われる。

組合や武さんへの弾圧にも屈せず闘ってきた。その不屈の精神はどこから来るのだろうか。

不屈に闘う武委員長（撮影当時）の「反骨」の原点を探るドキュメンタリー映画でした。逮捕され拘留中に製作された映画です。

上映後の武建一さんの話しの冒頭は、「この映画をじっくり見たのは初めて」とのことで、闘いと弾圧が繰り返されてきた話しをされました。

当日参加の大阪労働学校校長の斉藤さんからは「奄美群島のボートピープルと関西生コンの労働運動」の話もありました。現在の関生に関するシビアな質問もあり、武さんの応答と現在の取り組みの話もあり、ビールの入った懇親も深まりました。

「棘2」もあるので、今後上映会を検討したいと思います。



団体交渉中の仲間は・・・

Kさん（新北大阪警備保障株）

2017年に「65才まで常用、65才以降は1年ごと更新」としていた。65才が近づいてきたので2月7日に団交を申入れ、18日に団体交渉を行った。会社は勤務日数減を考えていたが、継続勤務で勤務日数維持の確認を取り、7月の健康診断の結果で問題があれば再度交渉することになりました。

Tさん（並田機工株）

60才直前に雇用契約者が提示されました。内容に納得いかないこと、この3年間まともな業務が与えられていなかったパワハラ行為で、2回目の団交を2月25日におこないました。具体的業務の提示があったものの、借り上げ社宅補助・帰省手当の廃止に反論を行い、会社に検討を約束させました。

Sさん（ラ・シンシア株）

1年の有期雇用契約で解除したかった会社に、契約書に基づかないこと、この1年まともな業務を与えなかったことで、初団交を3月3日におこないます。

Oさん（達新電機株）

賃上げ2万円などの要求書と団体交渉申入書を会社に提出しました。

日本フッソ工業分会

本号での報告に続き、60才定年後の再雇用制度協定の賃金比率の規定追加を会社は画策しています。この件と20年ほど変更なしの出張などの旅費規程の増額を議題とする団体交渉が3月5日に決まっています。

組合のYouTubeで発信したい内容を募集します！！！！

内容は労働や仕事に関する事なら何でもOKです。
発信したい事がある方は仲村委員長まで気軽にご連絡ください。

一緒につくりあげていきましょう！！

管理職ユニオン・関西のYouTubeを見て“いいね”を！

